

令和3年10月1日

会員各位

公益社団法人不動産保証協会愛知県本部  
本部長 萩原幸二  
教育研修委員長 稲葉和哉

## 「令和3年度第2回eラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

～令和3年度よりシステムを簡素化し、視聴しやすくなりました～

平素は、当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、愛知県本部主催による「令和3年度第2回eラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただけますようお願い申し上げます。

なお、諸事情により、今般のeラーニング方式による研修会を受講することが困難な場合は、事務局（☎ 052-241-0468）までご連絡くださいますよう重ねてお願いいたします。

記

実施期間 **令和3年10月1日から12月31日まで**

講義内容 ①「境界トラブルから学ぶ調査のポイント」 (約1時間30分)  
講 師 司法書士 難波 誠 氏

②「物件調査と消費者目線での重要事項説明書の作り方」 (約3時間)  
講 師 司法書士 難波 誠 氏

受講方法 上記実施期間中、任意の時間において、受講者のオフィス、自宅、その他インターネットアクセスが可能かつ受講に適した場所で、「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証eラーニング研修会」のコンテンツから講義動画を視聴する方法  
(eラーニングとは)

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynnet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。

IDとパスワードの設定が分からない場合は、事務局までお問い合わせください。



動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、宅地建物取引士及び宅地建物取引業の業務に従事し、又は従事しようとする者  
※愛知県内に所在する本店および支店について、それぞれ各事務所にて1名以上の受講が必須となります（他の都道府県に所在する支店は対象外です）。

受講完了条件 講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設問について5割以上正解すること  
※研修済証は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードいただく形式となります。

以上